



## 無料 省エネ診断

「省エネ診断」は電力や燃料・熱など「総合的な省エネ行動をサポートする」診断サービスです。

### 診断の対象

次のいずれかが対象です。

- ① 中小企業(中小企業基本法で規定される事業者)
- ② 年間のエネルギー使用量(原油換算値)が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等

(年間エネルギー使用量が 100kL 未満であっても低圧電力、高圧電力若しくは特別高圧電力受電者である場合又は組合、協議会など地域や組織で省エネを推進しているなど、波及効果が高い場合は対象とします。ただし、申込多数の場合はご希望に沿えない場合があります。)

(注)診断を希望する施設が複数ある場合等は、ご相談ください。

### 主な診断内容

以下の事項について、診断いたします。

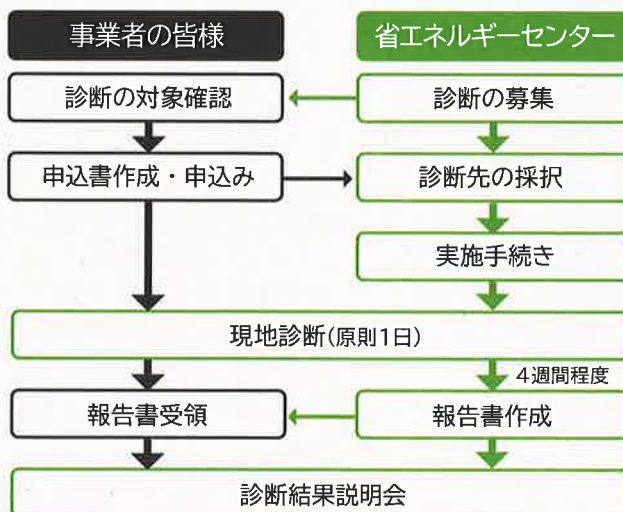
- ① 工場・ビル等における燃料や電気の使い方に関する事項
- ② より効率的な機器の導入、適切な運転方法見直しに関する事項
- ③ エネルギー合理化につながる適切な設備管理、保守点検に関する事項
- ④ エネルギーロスに関する事項
- ⑤ 温度、湿度、照度等の適正化に関する事項 等

### 無料省エネ診断のお問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ診断事務局  
TEL:03-5439-9732 FAX:03-5439-9738  
Email:ene@eccj.or.jp

### 診断の流れ

- 診断を希望される工場・ビル等の燃料や電気の使用状況とともに、お申し込みをいただきます。
- 日程等を調整後、電気・熱の専門家を派遣いたします。
- 現地では、実際の設備や運転管理状況等を確認させていただき、診断結果をレポートとしてまとめ、説明会にて丁寧にわかりやすくご説明します。



## 無料 節電診断

「節電診断」はビルや工場等のピーク電力削減など「節電行動をサポートする」診断サービスです。

### 診断の対象

原則として契約電力50kW以上の高圧電力又は特別高圧電力受電者の工場・ビル等

(中小企業(中小企業基本法で規定される事業者)以外の事業者に関しては、エネルギー管理指定工場等は対象外とします。)

### 主な診断内容

以下の事項について、診断いたします。

- ① 工場・ビル等における電気の使い方に関する事項
- ② より効率的な機器の導入、適切な運転方法見直しに関する事項
- ③ 電力削減につながる適切な設備管理、保守点検に関する事項
- ④ 温度、照度等の適正化に関する事項 等

また、スマートメータ等からデータを取得できる場合は、そのデータに基づくデマンド管理等についての提案も実施します。

### 無料節電診断のお問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 節電診断事務局  
TEL:03-5439-9732 FAX:03-5439-9738  
Email:setsuden@eccj.or.jp

### 診断の流れ

- 診断を希望される工場・ビル等の電力の使用状況とともに、お申し込みをいただきます。
- 日程等を調整後、節電の専門家を派遣いたします。
- 現地では、実際の設備や電力管理状況等を確認させていただき、診断結果をレポートとしてご報告いたします。

